

令和2年5月1日

保護者の皆様へ

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄
(学校教育課扱い)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小中学校の臨時休業について

日頃より本市の教育行政に温かい御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月23日(木)から5月10日(日)までを臨時休業としているところです。そのような中、依然として全国的に感染者数が増加しており、本市においても予断を許さない状況が続いています。このため、児童生徒の健康・安全の確保を第一に考え、全小中学校において下記の期間を臨時休業といたします。

全ての児童生徒が、再開後の学校生活を元気に送ることができますよう、皆様の御理解と御協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月11日(月)～5月31日(日)

2 児童生徒への学習等への支援

- ・各学校から休業期間中の学習課題を提供するとともに、教員が添削等を行うことにより、学習内容の定着に努めます。
- ・学級担任が電話連絡や家庭訪問等を行い、学習や児童生徒の生活状況等の把握を行います。

3 部活動について

これまでに引き続き休止します。

4 今後の連絡について

随時、学校から保護者宛てメール配信等によりお知らせします。